

《会計・税務の知識》 2024 年 4 月以降の自動ダイレクト納付について

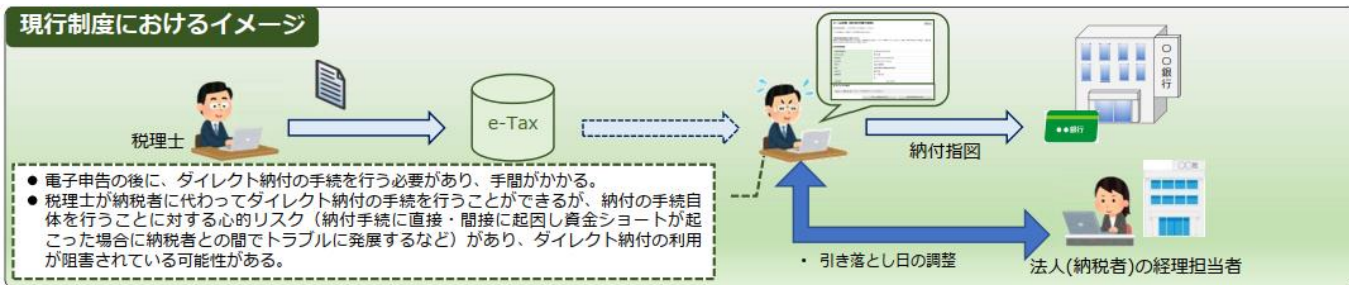
はじめに

国税庁では、納税者利便の向上と現金管理等に伴う社会全体のコストを削減するため、2025 年度までにキャッシュレス納付割合を 4 割とすることを目指し、キャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでいます。今回は、ダイレクト納付及び 2024 年 4 月から運用が開始される自動ダイレクトの概要についてご案内いたします。

1. ダイレクト納付とは

e-Tax（国税電子申告・納税システム）により申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預貯金口座から、即時又は指定した期日に、口座引落としにより国税を電子納付する手続です。

ご利用に当たっては、事前に e-Tax の利用開始手続を行った上、納税地を所轄する税務署へ、専用の届出書を書面で提出していただく必要があります（個人の方は、専用の届出書をオンラインで提出することもできます）。



（出典：<https://www.kzei.or.jp/news/d48a28f60135352474e9ff2dc560120a0870ca06.pdf>）

2. 「新機能」自動ダイレクトとは

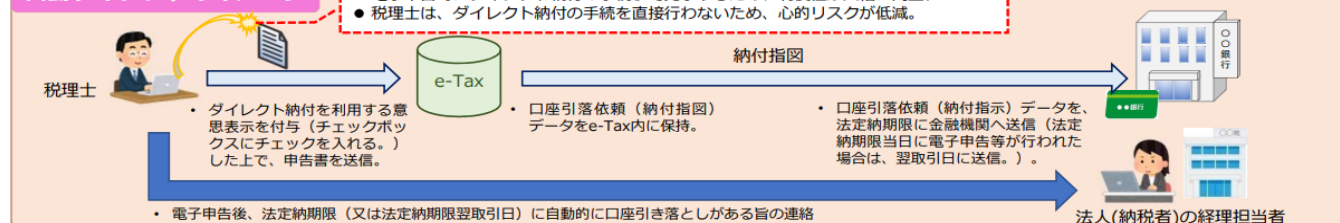
e-Tax の申告等データを送信する画面で「自動ダイレクトを利用する」旨の項目が表示されるので、チェックを入れて送信すると、申告等データの送信と併せてダイレクト納付の手続をすることができる機能です。自動ダイレクトを利用すると、口座引落日は各申告手続の法定納期限となります。

なお、法定納期限に自動ダイレクトの手続をした場合は、その翌取引日に口座引落としされます。

自動ダイレクトの概要（機能追加）

- ◆ 電子申告（期限内申告に限る。）と併せてダイレクト納付を行う旨の意思表示を行うことで、**各申告手続の法定納期限に自動的に口座引落としを実施する**。当該手続が法定納期限に行われた場合は、その翌取引日に自動的に口座引き落としを行うこととするとともに、その納付（税額が 1 億円以下(注)の場合に限る。）については期限内の収納として取り扱う。
(注) 令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日は 1,000 万円。令和 8 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日は 3,000 万円。

自動ダイレクトのイメージ



（出典：<https://www.kzei.or.jp/news/d48a28f60135352474e9ff2dc560120a0870ca06.pdf>）

おわりに

今回は、ダイレクト納付の新機能についてご案内しました。納付方法はその他にネットバンキングによる納付やクレジットカード納付など様々ございます。ご興味ありましたら下記 URL を参考にしてみてください。

<https://www.koyano-cpa.gr.jp/archives/knowledge/11472>

（担当：中村）